

ご利用できる方

市内に居住する在宅の方で下記に該当する方

- おおむね65歳以上で在宅で寝たきり状態またはこれに準ずる状態にあり日常的に外出が困難な方
- 身体障害者手帳1級または2級の交付を受けていて日常的に外出が困難な方



ご利用料金

1回当たり 2,000円

ご利用できる回数

1年度の間に 最大4回
(申請の時期により異なります)

お申込み・ご利用方法

ご利用には事前の利用者登録が必要です

◆**利用申請書**を市の**高齢者福祉課**または各**総合支所高齢者・介護保険係**にご提出ください



◆利用申請書の内容・利用要件を審査します(ご自宅を訪問させていただきます)



◆ご利用と決定した方には

- ①「利用決定通知書」
- ②「久喜市訪問理容サービス事業登録店一覧」
- ③「訪問理容サービス事業利用券」

を郵送します。

利用券が届いた後の ご利用方法

「久喜市訪問理容サービス事業登録店一覧」の中からご希望のお店を選び直接お店に電話をして訪問日程を調整してください

※市役所の訪問理容サービス事業を利用することを必ずお店の方に伝えてください



◆理容師さんがお宅に訪問し調髪・顔そりをします
(ご利用当日は、必ず介護される方が付き添ってください)



◆サービス終了後
理容師さんに

●「訪問理容サービス事業利用券」1枚と
(※サービス1回につき1枚)

●ご利用料金(2,000円)をお支払いください